

令和 3 年 1 0 月 2 3 日

# 被災建物解体業務で協定

## 市が補償コン復興支援協と

須坂市は14日、一般復興に役立てる。

社団法人「日本補償コンサルタント復興支援協会」(東京都)と「災害の復旧・復興等事業の支援業務の実施に関する協定」を締結した。市は災害により損壊した家屋の解体・撤去処理などに関する専門性の高い支援業務について、同協会の協力を受け早期の復旧・



協定を締結し記念撮影に応じる三木市長(右)と川畑会長

を請け負った。

市生活環境課による

と、同協会には公費解

体に関する申請書類の

審査や現地での被災建

物の調査、解体費の算

出、建物所有者や解体

業者との調整など一連

の業務を担ってもらっ

たという。

市は今後、有事の際

には協定に基づき、損

壊家屋の解体・撤去処

理や確災(りさい)証

明に関する支援業務な

どについて、同協会に

協力を要請する。同協

会は、原則として県内

の会員を活用し、必要

な技術者を確保する。

市役所で開いた協定

締結式で三木正夫市長

は、台風災害の公費解

体事業では「業務を迅

速かつ的確に遂行して

いただいた」と改めて

感謝した。公費解体に

は専門的な知識や経験

などが必要になると

し、「協定を結ぶこと

には意義がある。業務の迅速化につながる」と述べた。

同協会の川畑清夫

(せいお)会長は、支

援業務を的確、円滑に

進めるため、「会員に

対して研修、講習を实

施したい。内容によっ

ては市職員の方にも参

加していただければ、

できるだけ多くの情報

を市と共有していきたく

い」と語った。

同課によると、台風

災害に伴い、昨年2月

25日〜8月31日に申請

を受け付けて実施した

公費解体は18件。自費

解体したが公費解体に

準ずる費用償還が7件

あった。

同協会によると、県

内では須坂市の他、長

野市、中野市、佐久

市、千曲市で公費解

体に関する業務を担っ

た。県内市町村と災害

時の協定を結ぶのは須

坂市が初という。